明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（一）　二
〔政　令〕
○医療法施行令の一部を改正する政令（一四）　三
○確定拠出年金法施行令及び公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令の一部を改正する政令（一五）　四
〔省　令〕
○特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第十一条第三項の単位数量当たりの第一種最終処分業務に必要な金額及び同法第十一条の二第三項の単位数量当たりの第二種最終処分業務に必要な金額を定める省令の一部を改正する省令（経済産業六）　五
〔告　示〕
○市の境界変更の件（総務一八）　六
○平成二十七年総務省告示第四百四十一号の一部を訂正する件（同一九）　六
○平成二十八年総務省告示第百六十四号の一部を訂正する件（同二〇）　六
○平成二十八年総務省告示第四百六号の一部を訂正する件（同二一）　六
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（法務七五）　七
○許諾を得ないレコードの複製からのレコード製作者の保護に関する条約への締約国の追加に関する件（外務四五）　七
○食糧援助に関する日本国政府とエリトリア国政府との間の書簡の交換に関する件（同四六）　七
○租税特別措置法施行令第十七条第二項第三号及び第三十九条の二十六第二項第三号の規定に基づき、農林水産大臣が認定する市場として認定した件の一部を改正する件（農林水産二三四）　一〇
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（同二三五）　一〇
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（環境六）　一〇
○都市計画に関する件（東北地方整備局二九）　一〇
〔国会事項〕
〔人事異動〕
内閣　法務省　最高裁判所　一〇
〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、土地家屋調査士懲戒処分関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二
会社その他　三〇

本号で公布された法令のあらまし

◇地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（法律第一号）（総務省）

1　地方財政の状況等に鑑み、平成二八年度分の地方交付税の総額を確保するため、総額の特例として五、四三六億五、四〇〇万円を加算することとした。（地方交付税法附則第四条及び特別会計に関する法律附則第九条関係）

2　1の加算額のうち、二、七一八億二、七〇〇万円に相当する額について、平成二九年度から平成三三年度までの各年度における地方交付税の総額から五四三億六、五四〇万円をそれぞれ減額することとした。（地方交付税法附則第四条の二及び特別会計に関する法律附則第九条関係）

3　東日本大震災に係る復興事業等の実施状況を踏まえて、平成二八年度分の震災復興特別交付税の額から二一三億一、八一一万九、〇〇〇円を減額することとした。（地方交付税法附則第四条関係）

4　この法律は、公布の日から施行することとした。

◇医療法施行令の一部を改正する政令（政令第一四号）（厚生労働省）

1　地域医療連携推進法人制度に係る基準病床数の算定の特例

㈠　基準病床数の算定の特例が適用できる申請として、病院の開設の許可、診療所の病床の設置の許可等を定めることとした。（第五条の四の二第一項関係）

㈡　基準病床数に政令で定めるところにより加えることのできる数は、都道府県知事が、当該都道府県の医療計画において定める地域医療構想の達成を推進するために必要と認める数とした。（第五条の四の二第二項関係）